

行政書士法人の変更届出について (名簿登載事項の変更)

東京都行政書士会

行政書士法人は、法人名簿に登載された事項を変更したとき、変更の日から2週間以内に、履歴事項全部証明書 及び 定款の写しを添付し、所定の届出手数料を添えて、主たる事務所の所在地の単位会を経由して、本会に届け出ることと規定されています。(法第13条の11、日行連会則第53条の5、日行連法人届出事務取扱規則第9条)

提出書類

1. 行政書士法人名簿登載事項変更届出書(規定様式)…2通
※申請の『(代表)社員』の印は、行政書士法人の職印を押印してください。
2. 履歴事項全部証明書(原本) …2部
3. 「定款(変更後)の写し」又は「定款(変更前)の写し及び同意書等」…2部
※定款・同意書には最終ページ末尾に「現在の定款に相違ない」と付記し、法人職印を押印

※変更事由の事例

法人名称／目的／事務所名称又は所在地／従たる事務所の設置又は廃止／社員の加入又は脱退／社員の所属する事務所／社員の役職又は住所等／使用人である行政書士の雇用又は退職等／使用人である行政書士の登録された事務所／その他(特定業務の取扱、出資額 等)

※変更事由が以下①～④の事項であるときは履歴事項全部証明書及び定款の写しの添付は不要です。

- ① 使用人である行政書士の雇用又は退職
- ② 使用人である行政書士の登録された事務所
- ③ 「電話番号」「郵便番号」のみの変更
- ④ 「事務所の名称」の変更

手 数 料

4,000円 現金 又は 郵便小為替(受取人は無記名の物)

※変更事由が以下の事項であるときは無償扱いです。

- ① 「電話番号」「郵便番号」のみの変更
- ② 「住居表示の変更」による変更(自治体から発行した証明書を添付)

その他 提出書類

変更した事項により、所属する社員や使用人である会員の行政書士名簿登録事項に変更が生じた場合、法人名簿登載事項変更届出書とは別に、社員又は使用人である会員に関する個人の変更登録申請が必要となります。

詳細は東京都行政書士会 HP「会員向け情報」より、「変更登録申請のご案内(個人)」をご確認ください。

東京都行政書士会
〒153-0042
東京都目黒区青葉台3-1-6
電話 03(3477)2881
FAX 03(3463)0669

日本行政書士会連合会
会長

殿

(代表) 社員

印

行政書士法人名簿に登載を受けた事項について変更が生じたので、日本行政書士会連合会会則第 53 条の 5 の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 変更年月日	年 月 日	
2. 変更した事項	※ 該当するものにすべてチェック ☐ 法人名称 ☐ 目的 ☐ 事務所名称 ☐ 事務所所在地 ☐ 従たる事務所設置 ☐ 従たる事務所廃止 ☐ 社員の加入 ☐ 社員の脱退 ☐ 社員の所属する事務所 ☐ 社員の役職又は住所等 ☐ 使用人である行政書士の雇用又は退職等 ☐ 使用人である行政書士の登録された事務所 ☐ その他	
3. 変更の内容	変 更 後	変 更 前
合併届に併せて本届出書を提出する場合は、右欄にチェックすること。 ☐ 合併届に併寄せた届出		

添付書類： 1 登記事項証明書 2 定款の写し

※ 但し、「事務所の名称」及び「使用人行政書士に関する事項」の変更については、添付書類不要。

1. 合併、解散及び清算終了については、別の届出様式により行うこと。
2. 欄が足りない場合は、適宜別用紙に必要事項を記載すること。

(以下、日本行政書士会連合会使用欄)

添付書類……

☐ 登記事項証明書☐ 定款の写し

決 裁	会 長	副会長	委員長	委 員	
点 検	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員

()

行政書士法人名簿登載事項変更届出書

令和 年 月 日

日本行政書士会連合会
会長

殿

法人名称

主たる事務所の法人番号

(代表) 社員

印

行政書士法人名簿に登載を受けた事項について変更が生じたので、日本行政書士会連合会会則第53条の5の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 変更年月日	年 月 日	
2. 変更した事項	※ 該当するものにすべてチェック	
☐ 法人名称 ☐ 目的 ☐ 事務所名称 ☐ 事務所所在地 ☐ 従たる事務所設置 ☐ 従たる事務所廃止 ☐ 社員の加入 ☐ 社員の脱退 ☐ 社員の所属する事務所 ☐ 社員の役職又は住所等 ☐ 使用人である行政書士の雇用又は退職等 ☐ 使用人である行政書士の登録された事務所 ☐ その他		
3. 変更の内容	変 更 後	変 更 前
合併届に併せて本届出書を提出する場合は、右欄にチェックすること。		☐ 合併届に併せた届出

添付書類：1 登記事項証明書 2 定款の写し

※ 但し、「事務所の名称」及び「使用人行政書士に関する事項」の変更については、添付書類不要。

1. 合併、解散及び清算終了については、別の届出様式により行うこと。

2. 欄が足りない場合は、適宜別用紙に必要事項を記載すること。

(以下、日本行政書士会連合会使用欄)

添付書類……

☐ 登記事項証明書☐ 定款の写し

決 裁	会 長	副会長	委員長	委 員	
点 検	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員

()

見 本

法人様式第7号

行政書士法人名簿登載事項変更届出書

申請日を記入すること

日本行政書士会連合会
会長

殿

令和 1 年 5 月 10 日

法人名称 ○○行政書士法人
主たる事務所の法人番号 10000000
(代表) 社員 行政太郎

必ず法人の職印を押印

印

行政書士法人名簿に登載を受けた事項について変更が生じたので、日本行政書士会連合会会則第 53 条の 5 の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 変更年月日	1 年 5 月 1 日	
2. 変更した事項	※ 該当するものにすべてチェック	
☐ 法人名称 ☐ 目的 ☐ 事務所名称 ☒ 事務所所在地 ☒ 従たる事務所設置 ☐ 従たる事務所廃止 ☒ 社員の加入 ☒ 社員の脱退 ☐ 社員の所属する事務所 ☒ 社員の役職又は住所等 ☒ 使用人である行政書士の雇用又は退職等 ☐ 使用人である行政書士の登録された事務所 ☐ その他		
3. 変更の内容	変 更 後	変 更 前
	(従たる事務所設置) 所在地:〒153-0042 東京都目黒区青葉台 3-1-6 名 称:○○行政書士法人 ○○事務所 電話番号:03-3477-2881 (社員加入) 登録番号:10000000 氏 名:行政太郎 住 所:東京都中野区中野 1-1 (自宅住所) 出 資 額 :○円 所属事務所:○○事務所 (社員脱退) (使用人雇用) 登録番号:10000000 氏 名:行政花子 事 務 所 :○○事務所 (事務所所在地) 東京都目黒区青葉台 3-1-6 03-3477-2881 (社員の役職) 登録番号:10000000 氏 名:行政太郎 特定業務:出入国関係申請取次業務特定社員	(従たる事務所設置) (社員加入) (社員脱退) 登録番号:10000000 氏 名:行政太郎 (使用人雇用) (事務所所在地) 東京都渋谷区渋谷 1-1-1 03-3463-0669 (社員の役職) 登録番号:10000000 氏 名:行政太郎
合併届に併せて本届出書を提出する場合は、右欄にチェックすること。		☐ 合併届に併せた届出

添付書類：1 登記事項証明書 2 定款の写し

※ 但し、「事務所の名称」及び「使用人行政書士に関する事項」の変更については、添付書類不要。

1. 合併、解散及び清算終了については、別の届出様式により行うこと。
2. 欄が足りない場合は、適宜別用紙に必要事項を記載すること。

(以下、日本行政書士会連合会使用欄)

添付書類……

☐ 登記事項証明書

☐ 定款の写し

決 裁	会 長	副会長	委員長	委 員	
点 検	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員

()